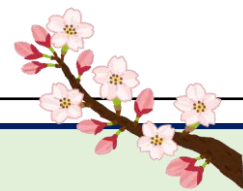


第 395 号丹波市商工会FAXレター

2024/3/27 発行



新入社員セミナーを開催します

ビジネスマナーの基本と自身が目指すビジョンを設定し、どのように行動すれば達成できるかについてグループワークも含めて実施をしていきます。ご参加お待ちしております。

【日時】令和6年5月17日（金） 13:30~16:30

【会場】丹波市商工会 本所（丹波市氷上町成松140-7）

【対象者】概ね入社3年以内の若手社員 【定員】30名

【講師】MC・マナーアカデミー Mannerie 代表 樽口知加氏

【内容】◆社会人として基礎力の向上 ◆第一印象の重要性
◆コミュニケーションの質を高めるビジネスマナー ◆異業種間の交流
◆目標設定と達成するための行動

【申込方法】FAXにてお申込みください。 締切日：5月1日（水）

参加申込書はこちら →商工会 HP：<https://tanba.or.jp/business/13643/>

【問合せ】丹波市商工会 TEL:82-3476 FAX:82-7601



丹波市中小企業者 物価高騰対策支援金のご案内

原油価格や各種原材料費等高騰の影響を受け、厳しい経営状況に直面されている市内の中小企業者の事業継続を支援するため、「丹波市中小企業者物価高騰対策支援金」を交付します。

※詳細な要件につきましては丹波市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/shokoshinkoka/gyomuannai/3/3/1/3825.html>

【申請期間】令和6年2月22日（木）～令和6年7月31日（水）

【交付金額】一律10万円（1事業者あたり）

【申請方法】オンライン・郵送・窓口（春日庁舎/商工振興課）※各支所は書類受付のみ

【問合せ】丹波市役所 経済産業部 商工振興課 TEL：0795-74-1464



「SDGs 経営チャレンジテスト」による企業意識調査にご協力下さい

兵庫県はSDGsを県政の柱として、社会課題の解決と地域社会の活性化を図ることで、持続可能な兵庫の実現を目指しています。

【実施期間】令和6年3月18日（月）～4月17日（水）

【回答】オンラインでの選択式（所要時間10分程度） 回答はこちらから↓↓

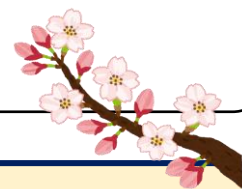
<http://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/hyogo-sdgs-challenge-test1>

【問合せ先】兵庫県 産業労働部 地域経済課 TEL：078-341-7711

〒669-3601 丹波市氷上町成松140-7（本所） 現在の会員事業所数 2068
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp

第 395 号丹波市商工会FAXレター

2024/3/27 発行



求人に関する無料相談会【慢性的な人手不足にお困りの事業所様へ】

昨今、「求人を出しても人が来ない・・・」といった問題を抱えている事業所が増えています。
「なぜ？ どうして？ 条件も悪くないはずなのに・・・」

そういった問題に対応すべく求人に関する個別相談会を実施します。是非、ご利用ください。

【開催日時】 相談ご希望の方は、必ず事前予約をお願いします。

5月7日(火)、5月8日(水)、5月10日(金) ※5/10は②・④のみ

①9:30~10:30、②10:45~11:45、③13:00~14:00、④14:15~15:15

【相談対応】 ヒューマン・ルブ合同会社 代表 嫁田 実氏

【開催場所】 丹波市商工会 本所 【申込み・問合せ】 経営支援課 丸山 TEL: 82-3476

令和6年度 雇用保険料率のご案内

令和6年4月1日~令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。(令和5年度と同率)

	①労働者負担	②事業主負担		①+②雇用保険料率	
		失業給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率		
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和5年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

◆◆◆ 令和6年度から労災保険料率に変更されます ◆◆◆

詳細はこちら↓↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihoken06/rousai_hokenritsu_kaitei.html

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所) 現在の会員事業所数 2068
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp